

- む ずかしいことも、
- む き合う、
- む くぎ太一。



む

新聞 Vol.9



広島市議会議員
むくぎ 太一

日本は、「人生100年時代」を見据えた超高齢化社会に突入しつつあります。これは、ただ単に平均寿命が伸びるということではなく、自立した生活が送れる「健康寿命」の伸長が求められているのです。そのためには、高齢者があちこちに出かけ、社会参加しやすい環境が整っていることが前提となります。

一方、自動車などの交通手段がないため移動が難しくなる「交通弱者」の問題があります。実際、日常的に買物に困る「買物難民」という形になって現れています。人口減少や車社会化で路線バスなどの交通基盤の維持が難しくなっていることが、要因の一つと

「交通弱者」問題解消に向けて



元新聞記者の視点で
地域の課題を
ピックアップします



政策立案検討会議で発言するむくぎ太一

言えます。

広島市も例外なく、この問題に直面しています。1960〜70年代に団地造成が進みました。これらの団地では高齢化が進み、また、高台にあるため、移動が困難になりがちです。広島市では、生活の足を確保する施策として、地域が主体となって乗合タクシーなどを導入する際の支援を行っています。

今年7月現在、安佐南区の**(1)大塚西**地区など**(2)市内6地区**でこの施策を利用した**(3)乗合タクシー**が運行さ

れています。

民間が運行するマイクロバスなどを利用し、ルートを設定して走ります。運賃は100〜300円程度です。地域の協賛店で買物した場合の割引などを取り入れている地区もあり、地域活性化を促すという側面も持っています。

こうした生活交通を軌道に乗せるには、**(4)費用などの課題**があります。また、新しい団地や若者の多い地域では、「交通弱者問題」に関心が低いのが現状でしょう。しかし、人間は必ず年を取ります。生活交通を整えることは、来るべき時への備え、社会基盤への投資と考えることができます。「交通弱者」問題解決に向けて地域の理解を深めていただき、そのお手伝いができればと思います。

(1)〜(4)はP4のQ&Aで解説しています。

Q&A

広島市政に関連する質問にむくぎ太一がお答えします。

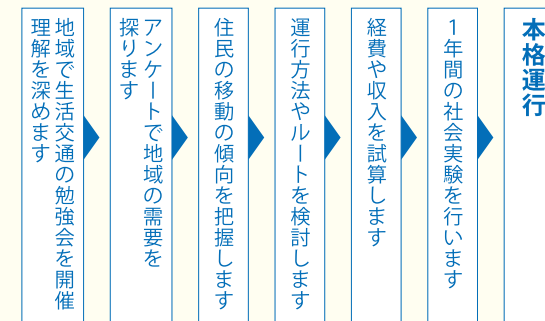
Q.1 大塚西地区のルートなどを教えて

下城ハイツをメインに、伴中央駅、大原駅、大塚小を55分かけて巡るルート(約14キロ)です。大人200円、小学生100円(保護者同伴1人無料)で1日5便(週3日)、フォーブル社が運行しています。

Q.2 市内6地区とはどこですか

大塚西(安佐南区、フォーブル)、可部・亀山(安佐北区、カオル交通)、口田(同、やぐちタクシー)、黄金山(南区、カープタクシー)、中野・中野東(安芸区、中野タクシー)、美鈴が丘(佐伯区、エフ・ジー)です。

Q.3 乗り合いタクシー導入への流れを教えてください



Q.5 デモ団体の騒音問題を教えてください

デモ時の拡声器を通した声が平和記念式典の会場に響き渡り、原爆犠牲者の慰霊という目的が果たせなくなってきています。広島市とデモ団体は昨年、音量85デシベル以下と取り決めましたが、計測ポイント数か所でこれを上回り、約束が守られていない状態です。

Q.6 決議とはなんですか

議会の政治的な意思表示、決意表明と言えます。令和元年6月定例会での決議は、国際平和文化都市の住民を代表する市議会として、平和記念式典を厳粛な環境で行うよう、すべての人々に協力を求めています。ただ、意見書と違い、決議には法的な根拠がありません。

むくぎ 太一事務所

〒731-0138 広島市安佐南区祇園1丁目4-5
TEL 082-846-5450 / FAX 082-846-5451



【公式 HP】



【Facebook】



【Instagram】



【Twitter】

■公式HPの活動報告から会報誌をダウンロードしてお読みいただけます。

プロフィール

椋木 太一(むくぎ たいち)
1975年(昭和50年)7月28日生 広島市安佐南区出身
元読売新聞記者 自由民主党安佐南支部長
広島県立安古市高校、早稲田大学政治経済学部卒業
消防上下水道委員会、安心社会づくり対策特別委員会
政策立案検討会議メンバー

この市政報告は、広島新生クラブの承認を得て発行しています。

5つの政策

私は、5つの政策を打ち出して選挙に臨みました。これは、「4年間の任期で一定の成果を挙げます」と有権者の皆様と約束したことです。

- 1. 子育て支援・人材育成
- 2. 道路などのインフラ整備を推進
- 3. 防災・減災
- 4. 「カラーバリアフリー」の推進
- 5. 広島市政改革・メディア戦略

※ は今回のテーマとしている政策です。

(5)～(6)はP4のQ&Aで解説しています。

「広島市平和推進基本条例」について

広島市議会6月定例会で、議員提案による「**広島市平和推進基本条例**」が、賛成多数で可決、成立しました。

この条例は、広島市の平和行政の理念を示すものです。広島市は昭和20年(1945年)8月6日午前8時15分、人類史上初めて原子爆弾が投下され、多大な被害をこうむりました。この歴史的事実を踏まえ、広島市が永続的に世界恒久平和の実現や核兵器廃絶に尽力する責務を負うことを

「避難情報」の変更について

7月初旬、静岡県熱海市で大規模な土石流が発生し、広島県三原市では天井川の堤防が決壊するなど、各地で甚大な被害が発生しました。2018年の西日本豪雨や2017年の九州北部豪雨、昨年の熊本豪雨など、近年、豪雨災害は規模が大きくなっています。その分、危険を回避するための避難の重要性が高まっていると言えます。

そして、広島市など自治体が提供する避難情報をより効果的に住民の避難行動に結びつけようと、今年5月、災害対策基本法の一部改正、避難情報に関するガイドラインの一部を改定し、避難情報の名称変更などが行われました。避難情報を活かすには、その意味や言葉の定義、名称を正確に把握しておくことが重要です。情報の受け手が理解できなければ、避難行動に結びつかないのです。そこで、変更点を列挙しておきます。皆様やご家族の生命・身体、財産を守るため、ぜひ、「一読ください」。

盛り込むとともに(前文、第1条、第3条)、平和を推進する施策に財政的措置を講ずることなどを明文化しています(第9条)。広島市議会は、同じ被爆地である長崎市議会などと連携し、平和推進活動をする役割と規定しています(第4条)。同条例の策定経緯などについて詳しくお伝えします。広島市議会には行政(広島市)を監視するという役割とともに、条例制定による立法的な機能もあります。これまで、広島市議会では議員提案の条例制定を模索し続けてきました。そこで、2019年(令和元年)6月、各会派の代表者による「政策立案検討会議」が発足し、条例制定に向けて、市民や識者への意見収集、論点整理などの準備が進められてきました。私は、2020年(令和2年)7月に同会議メンバーとなり、条例素案の策定作業に携わりました。そして、冒頭に述べたとおり、「広島市平和推進基本条例」が賛成多数により、可決・成立したわけです。約1年間、策定作業に関わった末にできた条例は、

「避難情報」の変更のねらい

警戒レベル3「高齢者等避難」への名称変更ですが、災害発生の可能性が高くなっている場合、高齢者や子供たちには早めの避難を促す必要性があります。避難情報に「高齢者等」と対象を明らかにすることで、注意を喚起する狙いがあります。また、警戒レベル4はこれまで、「避難勧告」と「避難指示(緊急)」の2本立てになっており、「勧告」と「指示」の違いが分かりにくいという指摘が多く寄せられていました。また、「勧告」という言葉のイメージから避難行動に結びつきにくく、避難指示が出るまで待つてしまう「逃げ遅れ」が懸念されてきました。こうしたことから、避難行動に直結しやすい「避難指示」に名称を変更し、本化します。なお、避難指示は、従来の避難勧告のタイミングで発令されます。最後に、レベル5「緊急安全確保」の規定を同法に新設しています。この規定により、避難所等へ逃げると逆に危険な場合、他の高台や別の頑丈な建物に逃げるなど、安全を確保するための措

わが子のような存在です。可決の瞬間の高揚感も議員冥利の一言に尽きます。条例は前文と全10条、附則からなります。第6条1項で、「世界平和樹立への礎として永久に忘れてはならない日とし、原子爆弾による死没者を追悼するとともに世界恒久平和の実現を祈念するため、毎年8月6日を平和記念日とする」と規定しています。かつて、8月6日を誰かの誕生日と間違えられた時の屈辱感、犠牲者への申し訳なさ、風化への危機感を払拭できたらと思います。また、同条2項で「平和記念日に、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式を、市民の理解と協力の下に、厳粛の中で行うものとする」としています。近年、8月6日の平和記念式典で(5)デモ団体による騒音が社会問題化しています。こうした状況を踏まえ、令和元年6月定例会で、(6)平和記念式典を厳粛な中で挙行されるよう協力を求める決議案を全会一致で可決しました。そして、第6条2項はこの決議を反映しています。騒音を指示できるようになります。同時に、これまでの「災害発生情報」を「緊急安全確保」に名称変更しています。また、土砂災害警戒情報はこれまで、広島市全域のみで出されていましたが、このたび、安佐南区など行政区単位で出されることになりました。よりきめ細かな情報提供を行い、広島市民の皆様の安全・安心を確保できればと思います。8月以降は、台風の影響で災害の危険性はしばらく続きます。日頃からの心掛けをお願いします。

令和3年5月20日から 警戒レベル4 避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です

新たな避難情報等

5	災害発生又は切迫	緊急安全確保※1
4	災害のおそれ高い	避難指示※2
3	災害のおそれあり	高齢者等避難※3
2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではない。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令する。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングである。

これまでの避難情報等

災害発生情報(災害を確認したときに発令)
避難指示(緊急) 避難勧告
避難準備・高齢者等避難開始
大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
早期注意情報(気象庁)

「避難情報に関するガイドライン」内閣府(防災担当)より引用

置を指示できるようになります。同時に、これまでの「災害発生情報」を「緊急安全確保」に名称変更しています。また、土砂災害警戒情報はこれまで、広島市全域のみで出されていましたが、このたび、安佐南区など行政区単位で出されることになりました。よりきめ細かな情報提供を行い、広島市民の皆様の安全・安心を確保できればと思います。8月以降は、台風の影響で災害の危険性はしばらく続きます。日頃からの心掛けをお願いします。

i 「たちまち防災」は、災害の概要や災害から身を守るための基本的な内容を冊子にしたものです。

広島市のHPから「たちまち防災」冊子をダウンロード出来ます。

は、犠牲者を追悼するという式典の目的を果たせなくしています。祖母が被爆者の被爆3世として、このような事態は決して許すことができません。広島市には、第6条2項の趣旨を踏まえ、式典を厳粛に行うよう期待をしています。

